

安全性優良事業所認証制度

全日本トラック協会の「安全性優良事業所認証制度において
2021年1月より2年間の認証を取得いたしました！

●安全性優良事業所 認定制度とは

国土交通省が2003年7月より、利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするための環境整備を図るため、事業者の安全性を正當に評価し、認定し、公表する制度です。

2021年3月末現在、全国で26940事業所（全事業所の31.2%）が認定されています。

安全品質へのチャレンジ!

ユートランスシステムでは本店で取り組みを進め、3テーマ38項目の評価基準を全て80点以上クリアし2021年1月より認定されました。

認定証番号 2096328	
安全性優良事業所認定証	
事業所名：ユートランスシステム株式会社 本店	
住 所：大阪府大阪市西淀川区西島1-1-62	
上記事業所は、2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業において、貨物自動車運送事業法に規定する輸送の安全確保等に関する下記事項について評価した結果「安全性優良事業所」として認定したことを証します。	
評価事項 I. 安全性に対する法令の遵守状況 II. 事故や違反の状況 III. 安全性に対する取組の積極性	
有効期間 2021年1月1日～2022年12月31日 (2年間)	
2020年12月14日 国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関 公益社団法人 全日本トラック協会	
会 長 坂本 克己 	

ユートランスシステムはこれからも、安全な輸送を提供いたします